

こんなときどうする？

迷いやすい

仕 訳

のポイント

未払金と  
未払費用の  
使い分け

値引きと  
割引の違い

仮払金と  
立替金の違い

キャッシュレス  
決済時の  
仕訳



## はじめに

あらゆる分野でデジタル化が進んでいます。会計や経理の分野も例外ではなく、昨今の経理業務は会計ソフトやシステムを利用して行われるのが通常です。手作業を中心とした昔の経理業務は、手間がかかる上に単純なミスが生じることもありましたが、こうした問題点はデジタル化によって解決され、経理業務におけるミスは格段に減っています。

しかし、会計ソフトやシステムによって、半ば自動的に処理が行われる結果、処理の理由を考える機会やさまざまな処理を経験する機会も少なくなりました。このような環境を背景に、思わぬミスが生じることもあります。こうしたミスを防ぐには、判断に迷いやすい仕訳やミスをしやすい処理について、日頃から意識しておくことが大切です。

そこで、本冊子は特に迷いやすい仕訳を挙げ、処理の理由も含めて理解できるように、やさしく解説しました。また、消費税のインボイス制度に関する実務は浸透しつつありますが、判断に迷ったり、疑問に感じたりする場面はまだ多いと考えられるため、インボイス制度に関して役立つ情報をコラムとして掲載しています。

本冊子を日々の経理業務に活かしていただければ幸いです。

## CONTENTS

- 
- 1 小切手を受け取ったけれど、勘定科目に「小切手」がない！…………… 4

---

  - 2 収入印紙や切手が期末日に残っていたら、どう処理するの？…………… 6

---

  - 3 現金を数えてみたら、帳簿残高と合わない！…………… 8

---

  - 4 キャッシュレス決済、何も受け渡しがないけれど仕訳は必要？… 10

---

  - 5 ドル建ての売上を後日決済したとき、売上額と決済額の差額は  
どう扱うの？…………… 12

---

  - 6 期末日に当座借越だった場合、どんな仕訳をすればいい？…………… 14

---

  - 7 まだ受け取っていない代金は、売掛金と未収金の  
どちらを使うの？…………… 16

---

  - 8 得意先が倒産！ 回収できない売掛金はどう処理するの？…………… 18

---

  - 9 未払金と未払費用、そっくりだけれどどう使い分けるの？…………… 20

---

  - 10 仮払金と立替金、どちらで処理すればいいの？…………… 22

---

  - Column** 交通費に関するインボイス制度の特例…………… 24  
インボイス制度と出張旅費…………… 25

---

  - 11 仕入や売上の際にかかる送料の勘定科目は同じ？…………… 26
-

---

12	値引きと割引って何が違うの？	28
13	在庫の实地棚卸をしたら、帳簿残高よりも少ない！	30
14	在庫を見本品として使ったときは、どう処理するの？	32
15	租税公課の勘定科目で処理しない税金もあるの？	34
16	賞与と賞与引当金、何が違うの？	36
17	得意先との飲食代は、すべて交際費？	38
<b>Column</b>	値引きを行うときの返還インボイス	40
	免税事業者からの仕入に関するインボイス制度の経過措置	41
18	ノートパソコンは備品？ それとも事務用品費？	42
19	設備を購入したときの据付費の勘定科目は？	44
20	相次ぐ豪雨や地震、損失が生じたらどう処理するの？	46

---



1

# 小切手を受け取ったけれど、勘定科目に「小切手」がない！

## Question



A社に商品を販売し、その代金としてA社が振り出した小切手 100 万円を受け取りました。会計ソフトには「小切手」という勘定科目が見当たりませんが、どの勘定科目を使えばよいですか？

## Answer

### 1 小切手の会計処理

#### (1) 小切手とは

商品の販売代金などを小切手で受け取ることがあります。

小切手は、一定の金額の支払を約束する有価証券のひとつです。小切手で支払う側は、銀行の当座預金にお金を預けた上で、銀行から発行された専用の用紙に金額などの必要事項を記入し、小切手を振り出します。小切手を受け取った側は、小切手を銀行へ持参すれば、小切手と引き換えに現金を受け取ることができます。

#### (2) なぜ「小切手」という勘定科目はないの？

他社が振り出した手形を受け取った際には「受取手形」という勘定科目を用いるため、他社が振り出した小切手を受け取った際には「小切手」という勘定科目を用いるようにも思えます。しかし、通常、会計ソフトに「小切手」という勘定科目はありません。

他社が振り出した小切手を受け取った場合、それを銀行に持参すれば直ちに換金されます。つまり、他社振出の小切手は現金と同等とみなすことができ、「現金」の勘定科目で処理するため、「小切手」という勘定科目はないのです。

## ●商品 100 万円を販売し、他社振出の小切手を受け取った場合の仕訳

(借方) 現金	100 万円	(貸方) 売上高	100 万円
---------	--------	----------	--------

なお、手形は、基本的には支払期日にならなければ現金化できません。この点が、直ちに現金化できる小切手との大きな違いです。そのため、手形を受け取った際には「現金」勘定ではなく「受取手形」勘定を用いるのですね。

## 2 紙の小切手は廃止の方向へ

### (1) 小切手や手形の全面電子化

小切手や手形を利用すれば多額の現金を持ち歩く必要がなく、手形の場合には現金の支払を期日まで猶予することが可能です。こうしたメリットを背景に、小切手や手形は、古くから商取引の決済システムにおいて中核的な役割を担ってきました。我が国では、江戸時代にすでに手形で決済を行う慣習があったことも、その利便性の現れでしょう。

しかし、時代の移り変わりとともに、「紙」という媒体である小切手や手形を使う必要性は低くなりました。政府は、2026 年度末までに紙の小切手や約束手形の利用を廃止する方針を示しており、現在、電子決済サービスへの移行が急速に進んでいます。紙の小切手や手形を廃止し、電子決済サービスに切り替えることで、小切手・手形の発行に係る事務負担とコストを大きく削減でき、現物管理の手間や盗難などのリスクも低減できます。

### (2) 電子記録債権を受け取った際の仕訳

電子決済サービスとしては、インターネットバンキングによる振込のほか、電子記録債権（でんさい）の利用が広がっています。電子記録債権は、電子化された債権のことで、電子債権記録機関の記録原簿への電子記録をその発生・譲渡の要件とします。今後、商品の代金を電子記録債権で受け取る機会が増えると考えられます。電子記録債権を受け取った際は、次のように「電子記録債権」の勘定科目を用いることも覚えておきましょう。

## ●商品 100 万円を掛け販売し、販売先がその支払に電子記録債権を用いる場合の仕訳

(借方) 売掛金	100 万円	(貸方) 売上高	100 万円
電子記録債権	100 万円	売掛金	100 万円

## 2 収入印紙や切手が期末日に残っていたら、どう処理するの？

### Question



契約書などに貼る収入印紙や郵便物に使う切手をまとめて購入しています。期末日に残っている未使用の収入印紙や切手については、どのような会計処理が必要ですか？

### Answer

#### 1 収入印紙と切手の性質

##### (1) 収入印紙の性質

収入印紙と切手は、見た目がよく似ており、どちらも郵便局で購入できますが、その性質は大きく異なります。収入印紙は、税金や手数料などを徴収するために国が発行する証票です。経済取引に伴って作成された契約書や領収書など一定要件を満たす文書には、印紙税という税金が課されます。これらの文書については、収入印紙を貼ることで印紙税を納めなくてはなりません。つまり、収入印紙の性質は税金であり、使用の際、会計上は「租税公課」として扱われます。

##### (2) 切手の性質

切手は、郵便料金の前納にあたります。そのため、使用の際、会計上は「通信費」などの勘定科目で処理します。電話料金やインターネット関連の料金なども「通信費」として処理することが多いため、内訳がわかるように補助科目を設定しておくとう便利です。

## 2 収入印紙や切手の会計処理

### (1) 購入したときに費用として処理する方法

収入印紙や切手の記帳方法は、大きく分けて2つあります。まず、収入印紙や切手を購入したときに費用として処理する方法を確認しましょう。以下では収入印紙を例とします。

#### ●郵便局で200円の収入印紙を10枚購入した場合の仕訳

(借方)	租税公課	2,000円	(貸方)	現金	2,000円
------	------	--------	------	----	--------

購入した収入印紙のすべてを直ちに使用する場合は、上記以外の処理は不要です。

しかし、実務上は、ある程度の枚数をまとめ買いしておき、必要なときに使用することも多いですね。その場合、期末日に手元に残った収入印紙や切手は未使用のため、「租税公課」や「通信費」として費用処理することは適切ではありません。期末日に残った収入印紙や切手は、「貯蔵品」の勘定科目で資産として計上する必要があります。そこで、期末日に未使用分を「貯蔵品」へ振り替える処理をします。

#### ●期末日に200円の収入印紙が1枚残っている場合の仕訳

(借方)	貯蔵品	200円	(貸方)	租税公課	200円
------	-----	------	------	------	------

### (2) 購入したときに資産として記帳する方法

まとめ買いすることを前提に、収入印紙や切手を購入したときに「貯蔵品」として処理する記帳方法もあります。この方法の場合は、使用分を「租税公課」や「通信費」に振り替えて費用処理します。使用のつど振り替えるのが煩雑なら、使用分を期末日にまとめて費用へ振り替えても差し支えありません。

#### ●郵便局で200円の収入印紙を10枚購入した場合の仕訳

(借方)	貯蔵品	2,000円	(貸方)	現金	2,000円
------	-----	--------	------	----	--------

#### ●期末日に200円の収入印紙が1枚残っている場合の仕訳 (使用分1,800円を期末日にまとめて振り替える方法)

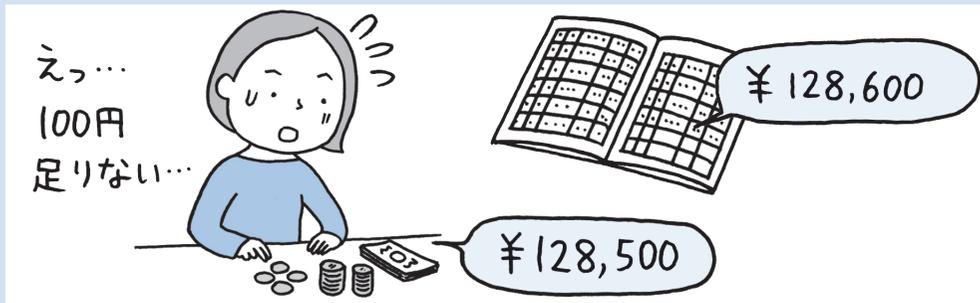
(借方)	租税公課	1,800円	(貸方)	貯蔵品	1,800円
------	------	--------	------	-----	--------

どちらの記帳方法でも、最終的には、使用分が費用計上され、未使用分が「貯蔵品」として資産計上されます。自社の方法を確認し、期末日に適切な処理を行きましょう。

### 3

## 現金を数えてみたら、 帳簿残高と合わない！

### Question



当社では、業務時間の終了時に小口現金の実査を行います。手元にある現金と帳簿残高が合わないことがあります。不一致の原因がすぐに判明しない場合、そのままにしておいてもよいのでしょうか？

### Answer

#### 1 現金の管理

##### (1) 現金の実査

キャッシュレス決済が進む昨今ですが、たいていの会社では小口現金も利用しています。会社によっては、現金のやり取りが多い事業所や店舗を持つこともありますね。

手元にある現金を実際に数えることを「実査」といいます。現金は、盗難や不正が行われるリスクが高い資産です。現金を適切に管理するために、実査は毎日もしくは定期的に行うのがよいでしょう。

##### (2) 手元残高と帳簿残高が合わないとき

現金を実査して、手元の残高が帳簿（現金出納帳）の残高と一致していれば、問題はありません。しかし、実際には、実査した手元の残高と帳簿残高が一致しないこともあります。現金の出入りが多いと、不一致の原因がすぐに判明しない場合も考えられます。

そのようなとき、不一致の原因がわからないからといって記帳せずにいると、手元残高と帳簿残高がずれたままの状態が継続し、管理上望ましくありません。そこで登場する勘定科目が「現金過不足」です。

## 2 現金過不足の会計処理

### (1) 手元残高と帳簿残高を一致させる

手元にある現金の残高と帳簿残高が一致しないときには、「現金過不足」の勘定科目を用い、ひとまず両者を一致させておきます。「現金過不足」は、手元にある現金が不足するケースでも、超過するケースでも使える勘定科目です。

#### ●手元の現金が帳簿残高よりも 100 円少ない場合の仕訳

(借方)	現金過不足	100 円	(貸方)	現金	100 円
------	-------	-------	------	----	-------

### (2) 「現金過不足」は一時的に使う

「現金過不足」は、手元残高と帳簿残高との不一致の原因がすぐに判明しないときに一時的に使う勘定科目にすぎません。なるべく早いうちに不一致の原因を解明し、原因がわかり次第、正しい科目へ振り替えます。

#### ●手元の現金が帳簿残高よりも 100 円少なかった原因が、交通費 300 円の支払について誤って 200 円と記帳していたためと判明した場合の仕訳

(借方)	旅費交通費	100 円	(貸方)	現金過不足	100 円
------	-------	-------	------	-------	-------

### (3) 期末日になっても不一致の原因がわからないとき

両者の不一致の原因がすべて解明できるのが理想ですが、その原因が期末日まで不明なままということもあるでしょう。「現金過不足」はあくまでも期中のみで使う仮勘定です。期末日まで不一致の原因が解明できずに「現金過不足」が残ってしまった場合は、「雑損失」または「雑収入」として処理します。

#### ●手元の現金が帳簿残高よりも 100 円少なかった原因が、期末日までに判明しなかった場合の仕訳

(借方)	雑損失	100 円	(貸方)	現金過不足	100 円
------	-----	-------	------	-------	-------

実査を頻繁に行えば、両者の不一致が生じて原因を解明しやすくなります。自社の状況に応じ、適切な頻度で実査を行う体制を設けましょう。

## 4

# キャッシュレス決済、何も受け渡しがないけれど仕訳は必要？

## Question



小売販売に関して、キャッシュレス決済を導入する予定です。お客さんが電子マネーで決済した時点で、当社は何も受け取っていませんが、仕訳は必要でしょうか？

## Answer

### 1 広がるキャッシュレス決済

昨今、キャッシュレス決済の利用が広がっています。交通系 IC カードは多くの方が持っていますし、スマホによるコード決済もよく見かけますね。政府はキャッシュレス決済の推進に取り組んでおり、キャッシュレス決済比率は、以前と比べて大きく上昇しています。

### 2 キャッシュレス決済に関する会計処理

#### (1) 顧客が電子マネーで決済した場合の仕訳

特に小売業や飲食業では、キャッシュレス決済を導入している企業が増えています。顧客が商品代や飲食代を電子マネーで決済した場合、企業はどのような処理を行えばよいでしょうか？

売上は商品の引渡しや飲食の提供をした時点で認識すべきですが、電子マネーで決済された場合、企業は何も受け取っていませんね。この場合、企業は後日金銭を受け取る権利を得たことになるため、「売掛金」を用いて売上を計上します。

●顧客が5,000 円の商品代を電子マネーで決済した場合の仕訳

(借方)	売掛金	5,000 円	(貸方)	売上高	5,000 円
------	-----	---------	------	-----	---------

●後日、上記代金がキャッシュレス決済事業者から当座預金口座に振り込まれた場合の仕訳（振込に際し決済手数料が100 円差し引かれた場合）

(借方)	当座預金	4,900 円	(貸方)	売掛金	5,000 円
	支払手数料	100 円			

(2) 従業員が経費を電子マネーで決済した場合の仕訳

一方、従業員が経費を決済する際に電子マネーを利用することもあります。電子マネーには、プリペイド式（支払う前に一定額をチャージする方式）のものやポストペイ式（使った分を後日まとめて支払う方式）のものなどがあります。

プリペイド式の電子マネーは、チャージした時点では「預け金」などの勘定科目に計上しておき、実際に使用した際に経費を計上するのが実態に合っています。

●プリペイド式の電子マネーに現金で1,000 円チャージした場合の仕訳

(借方)	預け金	1,000 円	(貸方)	現金	1,000 円
------	-----	---------	------	----	---------

●従業員が上記の電子マネーを利用して1,000 円の事務用品を購入した場合の仕訳

(借方)	事務用品費	1,000 円	(貸方)	預け金	1,000 円
------	-------	---------	------	-----	---------

ポストペイ式の電子マネーは、使用した時点ではまだ代金を支払っていないため、「未払金」などの勘定科目で処理し、代金が引き落とされた際に消し込むとよいでしょう。

●従業員がポストペイ式の電子マネーを利用して1,000 円の事務用品を購入した場合の仕訳

(借方)	事務用品費	1,000 円	(貸方)	未払金	1,000 円
------	-------	---------	------	-----	---------

●後日、上記の電子マネー利用代金1,000 円が当座預金から引き落とされた場合の仕訳

(借方)	未払金	1,000 円	(貸方)	当座預金	1,000 円
------	-----	---------	------	------	---------